



2019年度 特定非営利活動法人ピッコラーレ
日本財団助成金事業完了報告書
添付資料①事業内容詳細

「にんしん」をきっかけに、
誰もが孤立することなく、自分自身として、
自由にしあわせに生きていくことができる社会へ

「にんしん」にまつわるすべての「困った」「どうしよう」に寄り添います

2019年度 ピッコラーレの取り組み



特定非営利活動法人 ピッコラーレ 団体概要

代表 中島 かおり

設立 2016年3月 一般社団法人 にんしんSOS東京を設立

2018年11月 特定非営利活動法人 ピッコラーレを設立

2019年4月 一般社団法人 にんしんSOS東京より特定非営利活動法人 ピッコラーレにすべての事業を移管し運営を開始

相談支援員数 26名

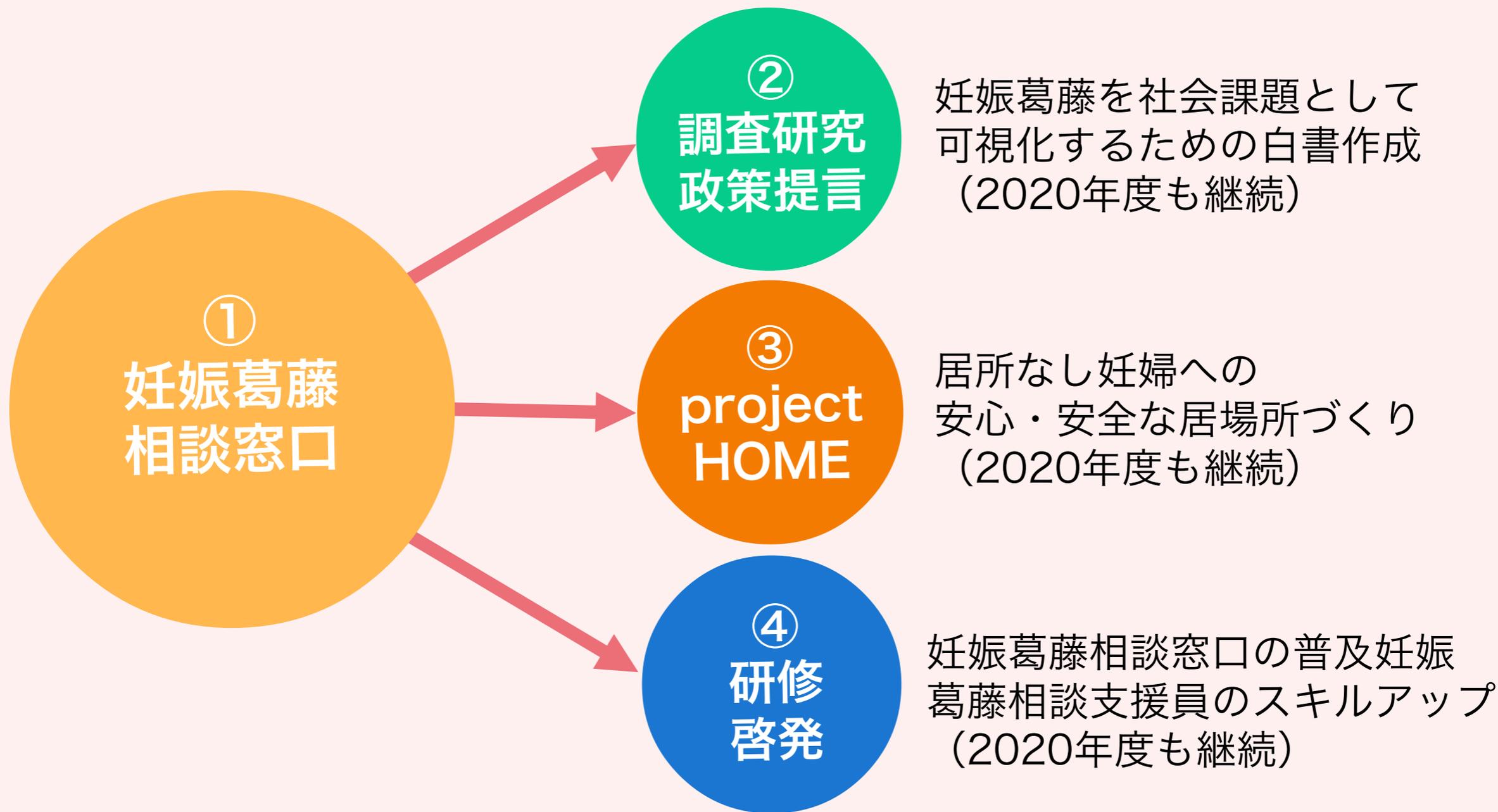
事業内容

1. 妊娠葛藤相談事業：「思いがけない妊娠」など、妊娠葛藤を抱える相談者とその関係者を対象とした継続的相談ができる窓口開設と支援活動の実施。
2. 調査研究・政策提言事業：妊娠葛藤という社会課題解決に向けた政策提言や相談データをもとにした白書作成の実施。
3. 居場所づくり事業(project HOME)：居所のない妊婦のための居場所の提供
4. 研修・啓発事業：妊娠葛藤の背景にある様々な社会課題の解決に向け、支援者の養成や啓発活動の実施。



2019年度 ピッコラーレの事業 全体像

妊娠葛藤相談窓口に寄せられる声を聞くことによって見えてきた「課題」解決へ向けての取り組みとして、新たに3つの事業を開始



2019年度

① 妊娠葛藤相談窓口



3つの妊娠葛藤相談窓口を運営



にんしんにまつわる全ての
「困った」、「どうしよう」
に寄り添います

2018年7月 「にんしんSOS埼玉」 開設 (埼玉県受託)
2019年1月 「にんしんSOSちば」 開設 (千葉県より受託)

ピッコラーレ 妊娠葛藤相談窓口の仕組み

365日開設
電話：16-24時

メール・twitter相談：24時間



相談者



相談支援チーム

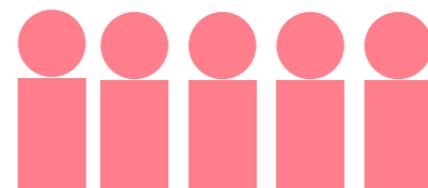


連携先機関

- 相談窓口は2名体制
- 必要に応じて、面談・同行支援を実施
- 電子カルテシステムを導入（情報共有）
- コールセンターシステムを導入
（コスト削減&相談員のリモートワークを実現）



相談窓口のサポート体制



相談支援チーム



業務サポートチームが相談員と窓口を支える

多様な資格を持つ相談支援員で構成

資格タイプ	人数	医療（産科領域）	福祉	心理・精神
助産師	8	●		
看護師	10	●		●
保健師	5	●	●	
医師	1	●		●
社会福祉士	6		●	●
保育士	3		●	
教員	1		●	
精神保健福祉士	1		●	●
公認心理師	1		●	●
臨床心理師	1		●	●

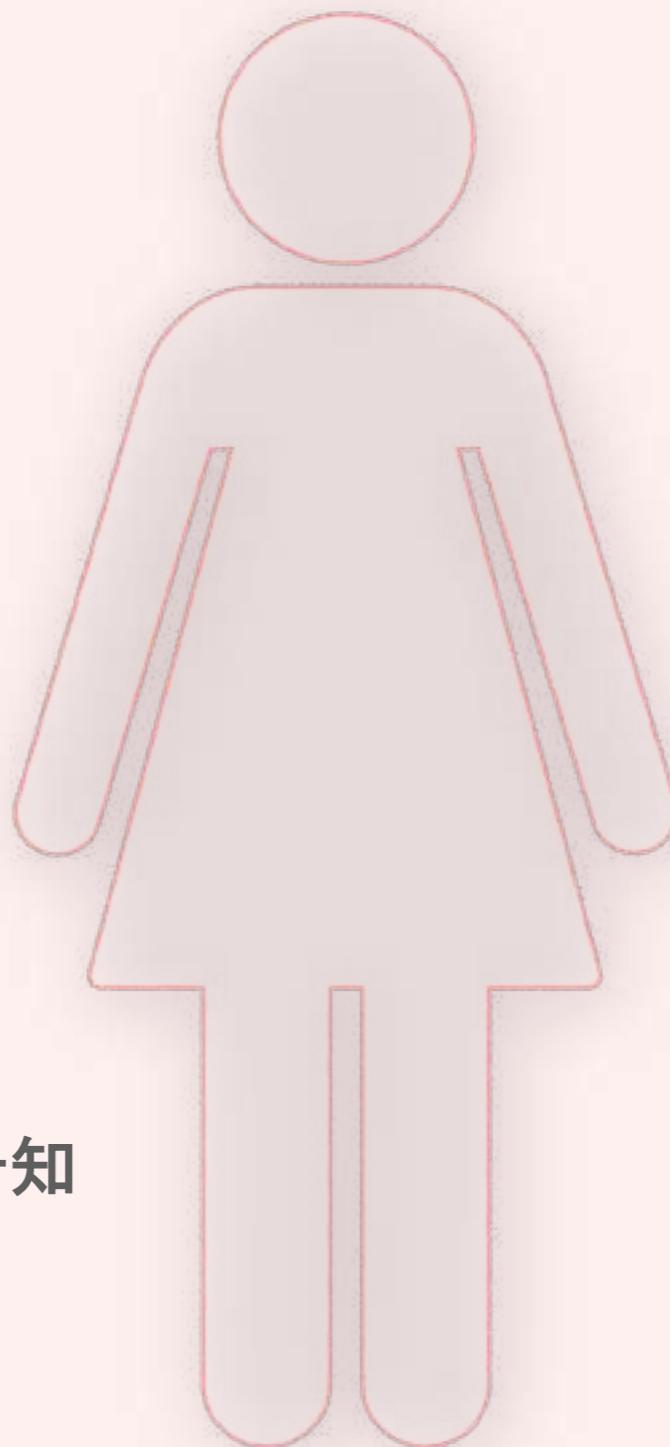
見えない相談者と繋がるために

対象者に合った
入り口を作る

物理的にも
心理的にも
アクセスしやすい方法

ホームページから
直接無料電話

毎日、twitterで相談開始を告知



産後、気持ち悪かった どうしようー

産んでも 育てられないー

産後も 相談できないー

コンドーム 失敗しちゃったー

にんしんにまつわる全ての「困った」、「どうしよう」に寄り添います

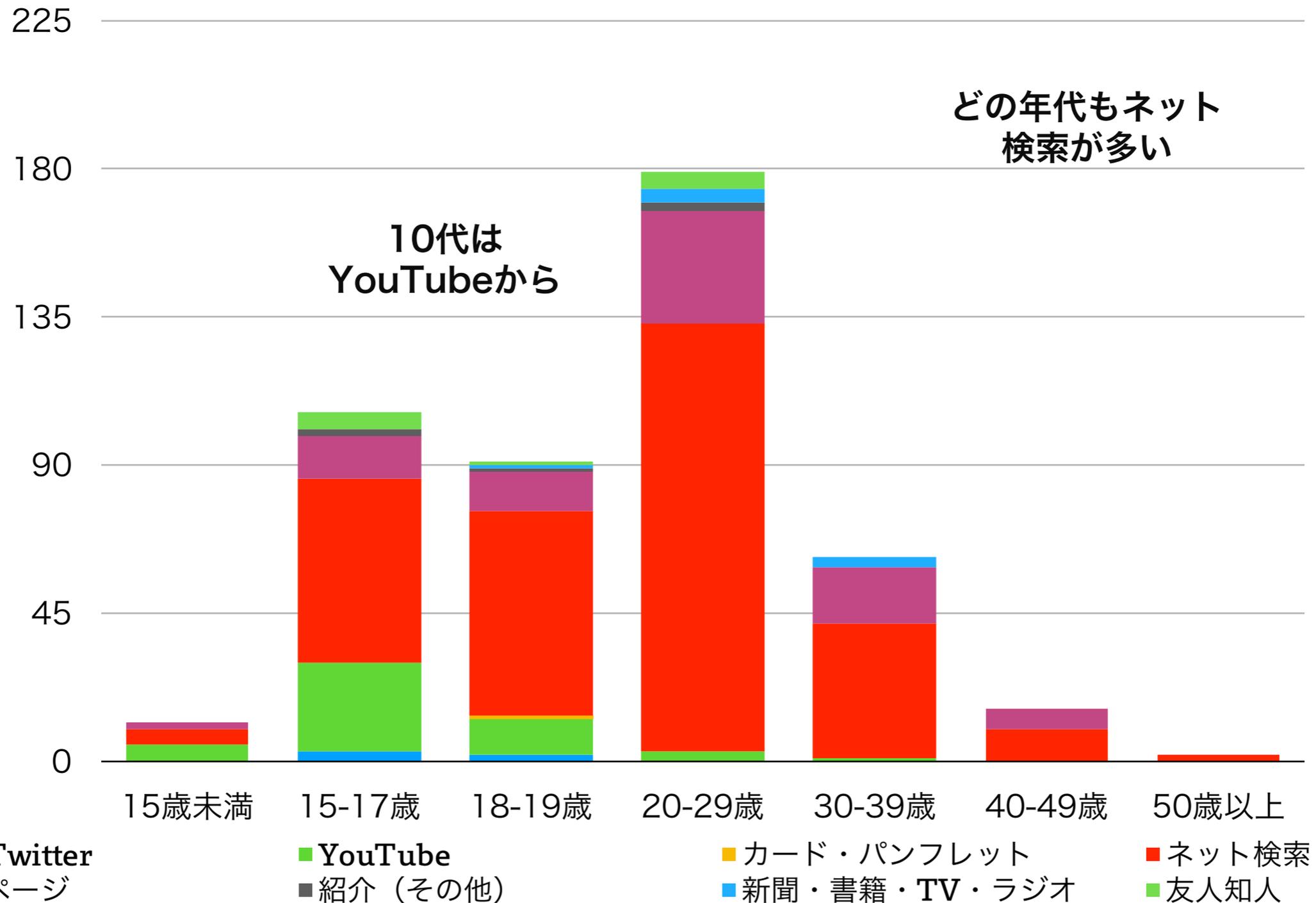
相談は無料です 秘密は守ります

☎ 03-4285-9870

メールで相談する

通話料無料で相談する

どのように窓口を知ったか

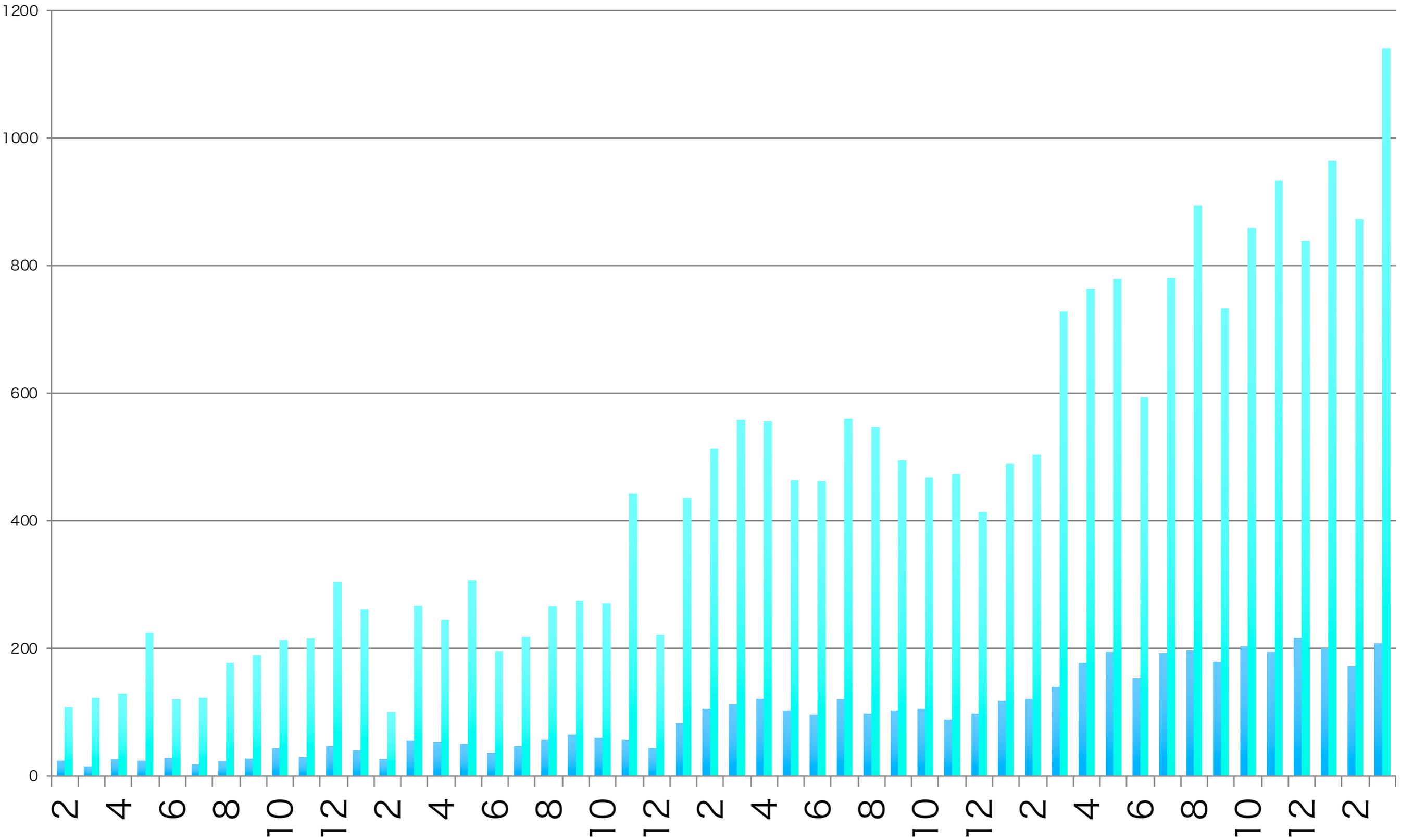


相談は増加中

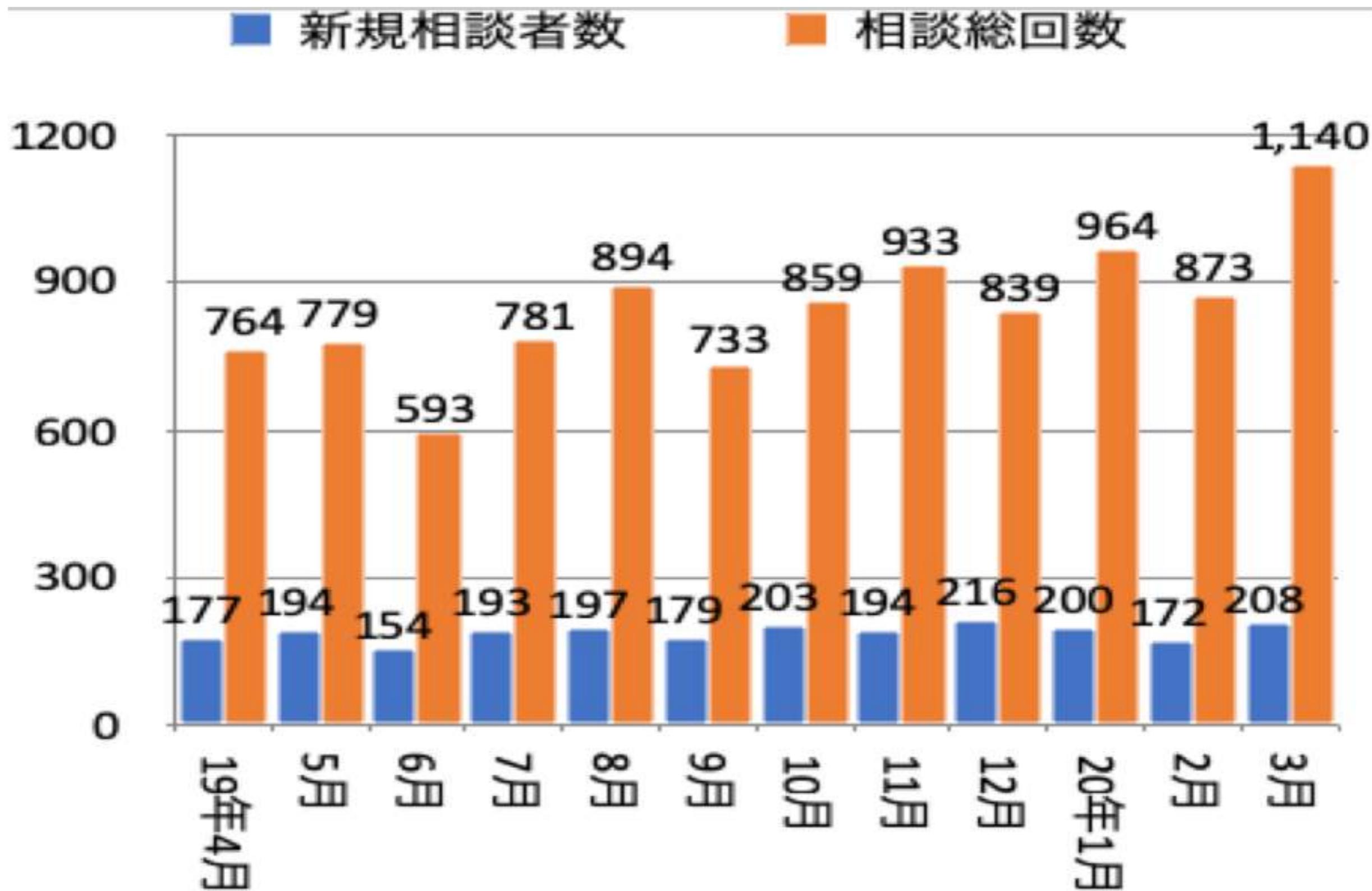
2020.3.31現在

相談者数 : 4827人

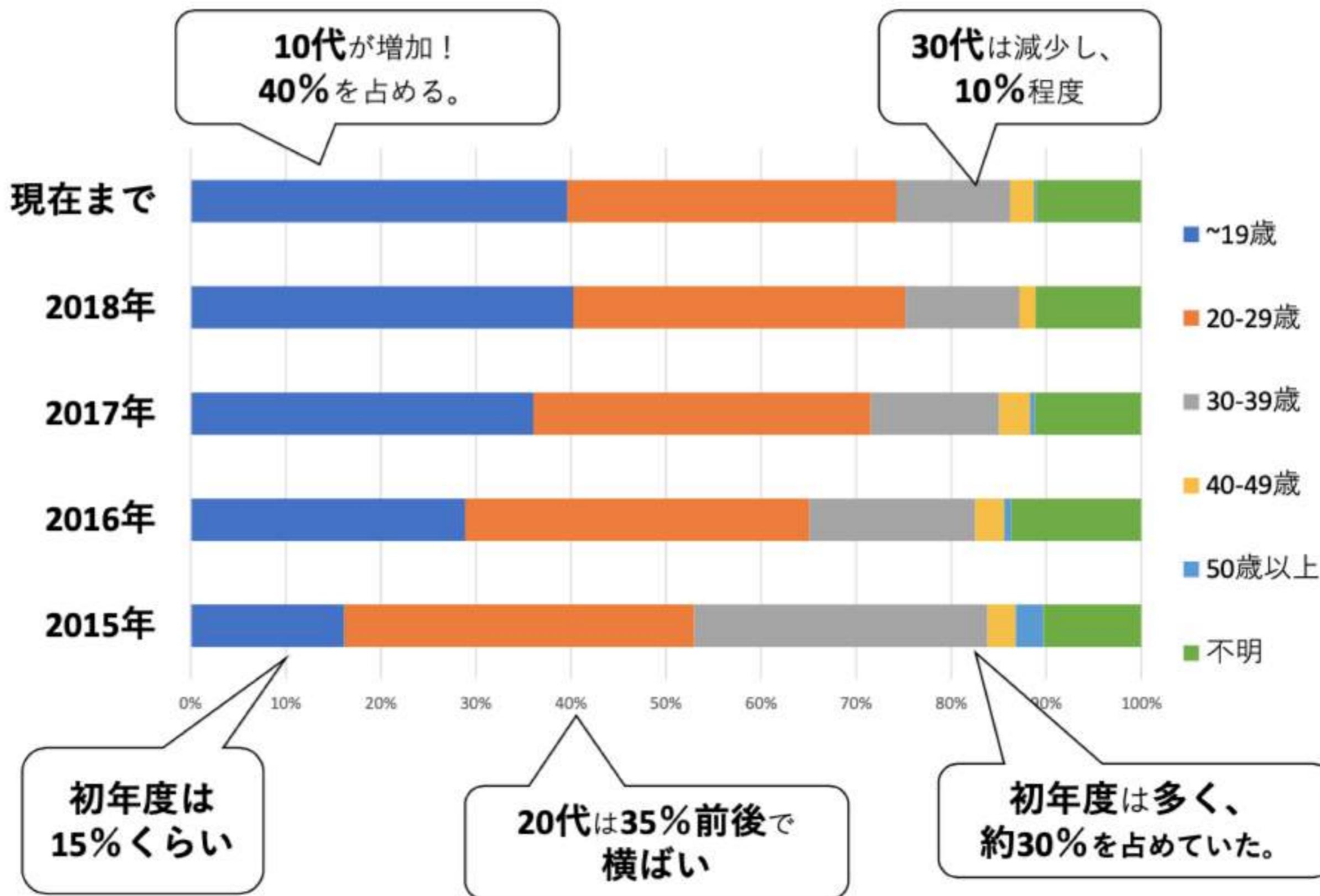
相談総回数 : 22926件



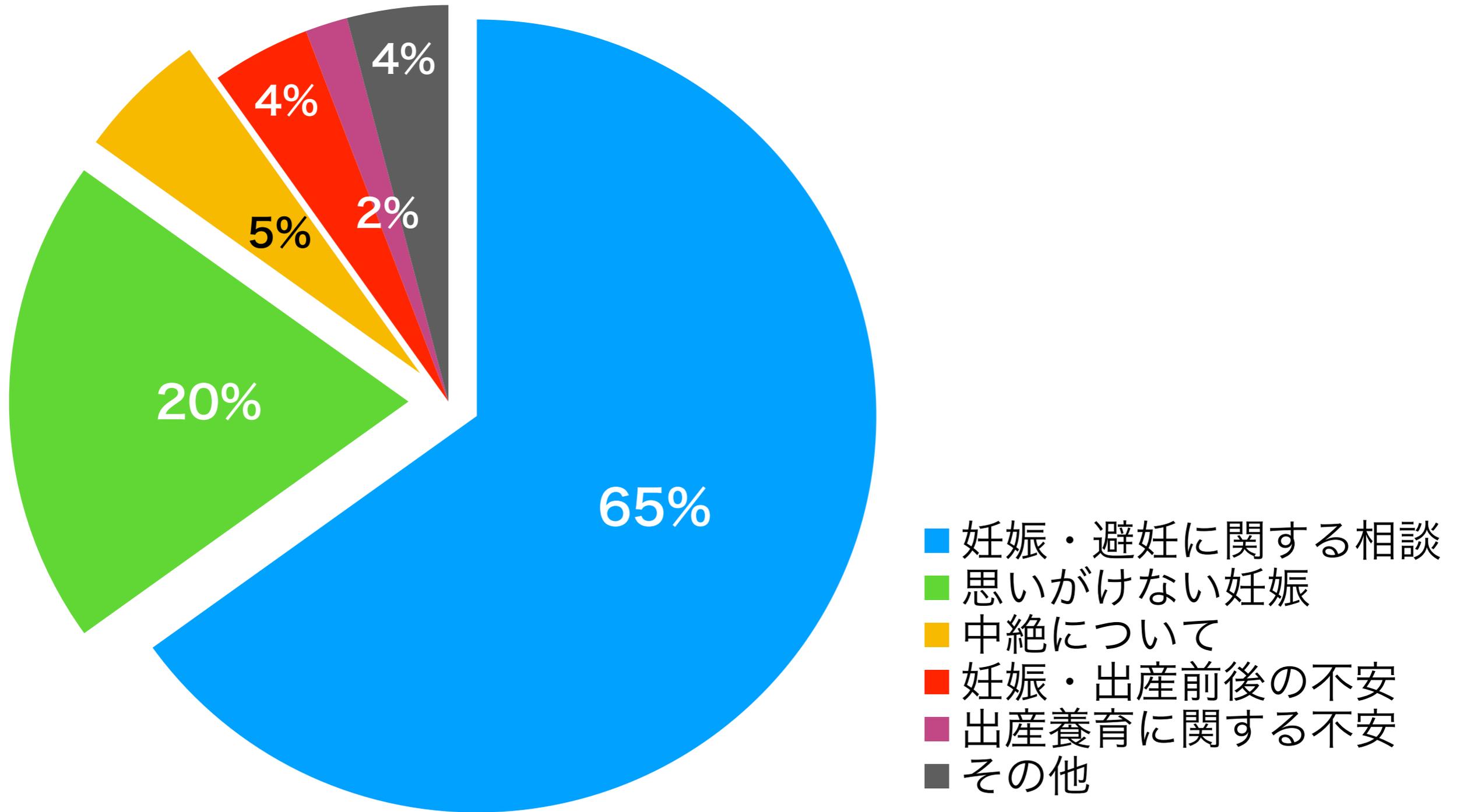
2019年度相談者数と相談回数



相談者の年齢の変化 2020.3.31現在

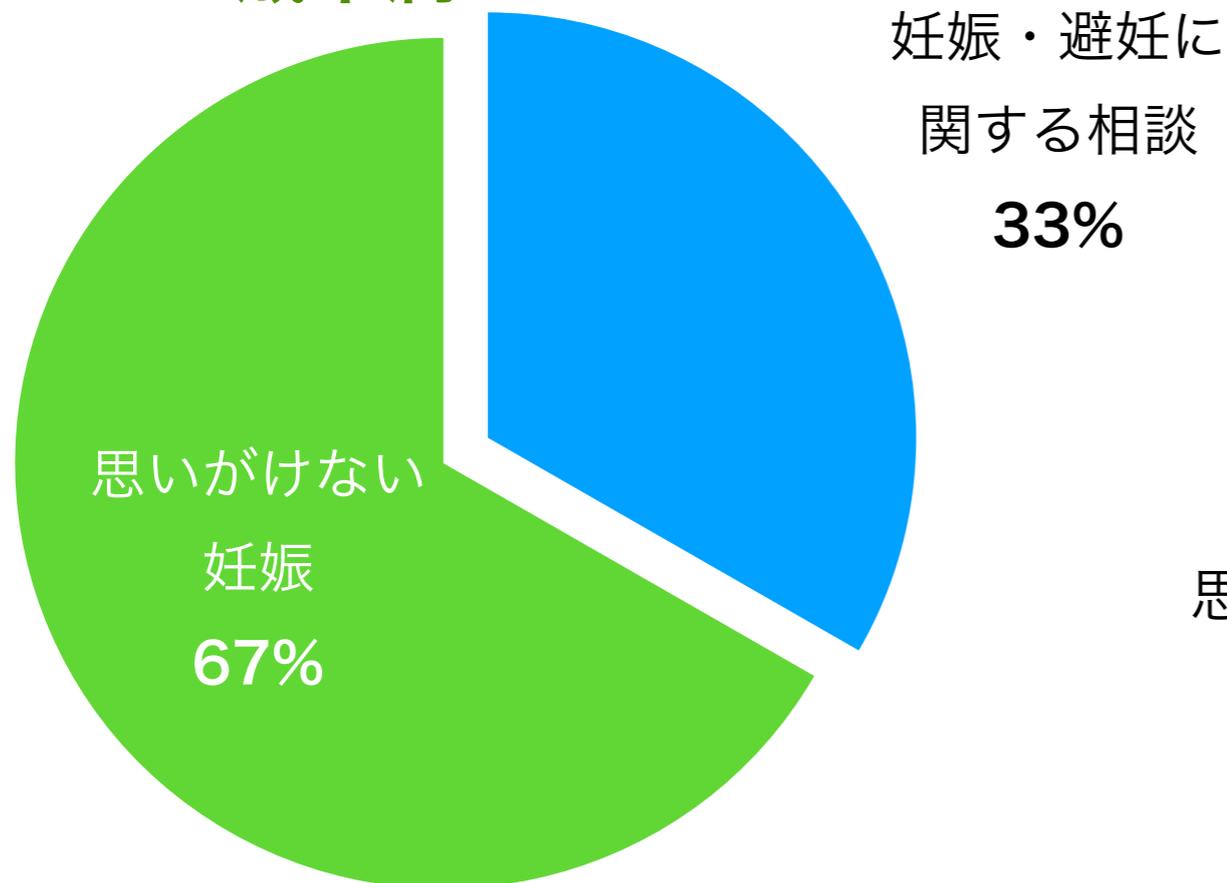


相談内容は、妊娠避妊に関すること
＝避妊の失敗・生理の遅れの相談が最多



年代別相談内容

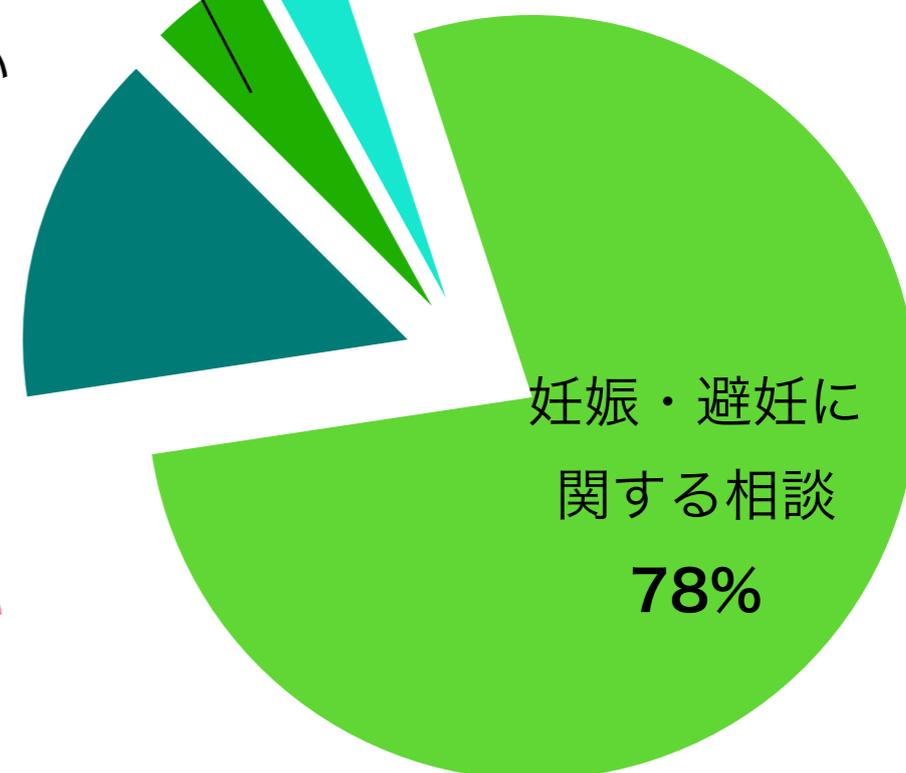
15歳未満



出産・養育に関する相談
中絶について
3%

思いがけない妊娠
15%

15歳～19歳

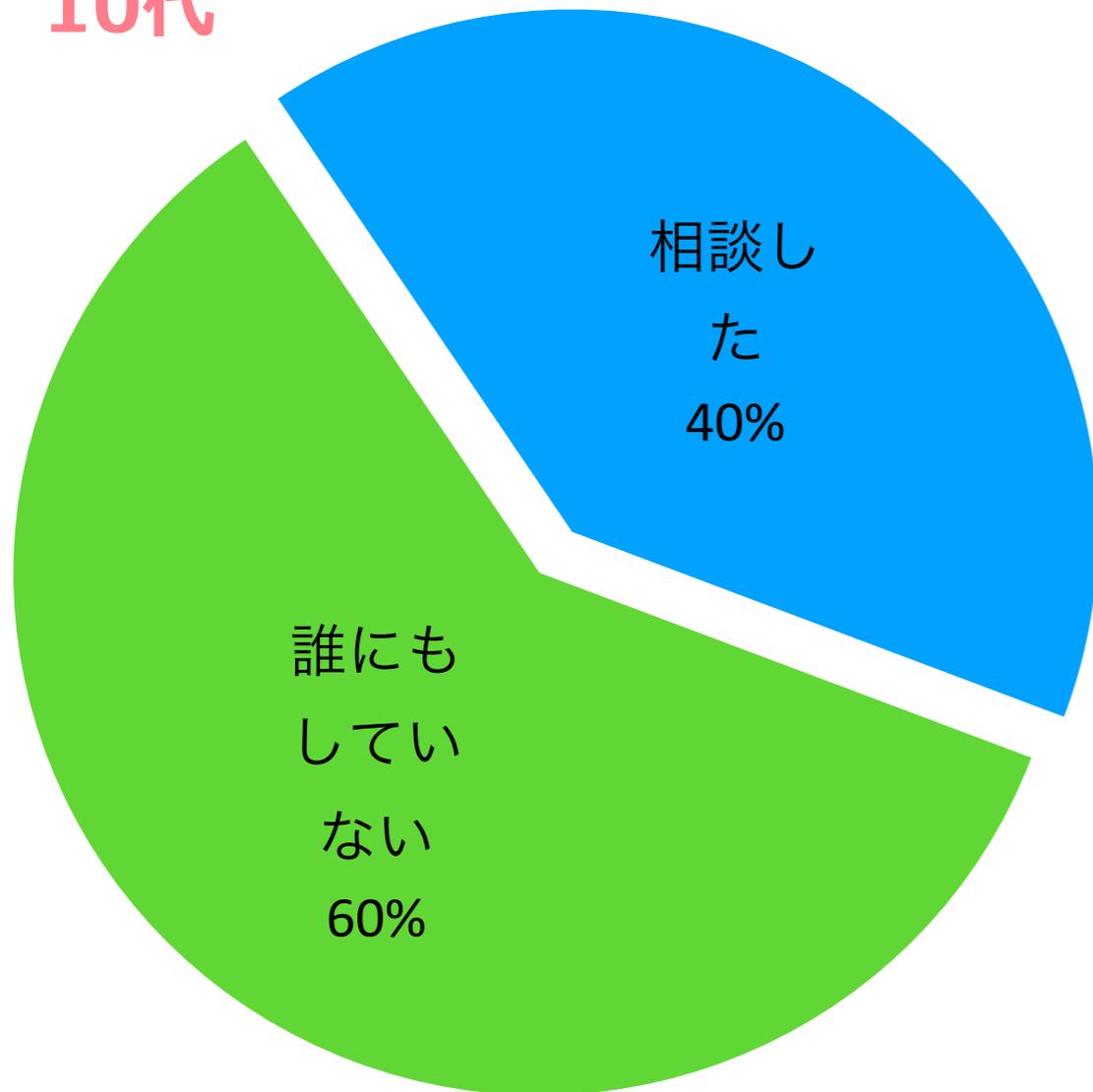


15歳未満は思いがけない妊娠の相談、
15歳以上は妊娠の不安、避妊の失敗の相談が多い

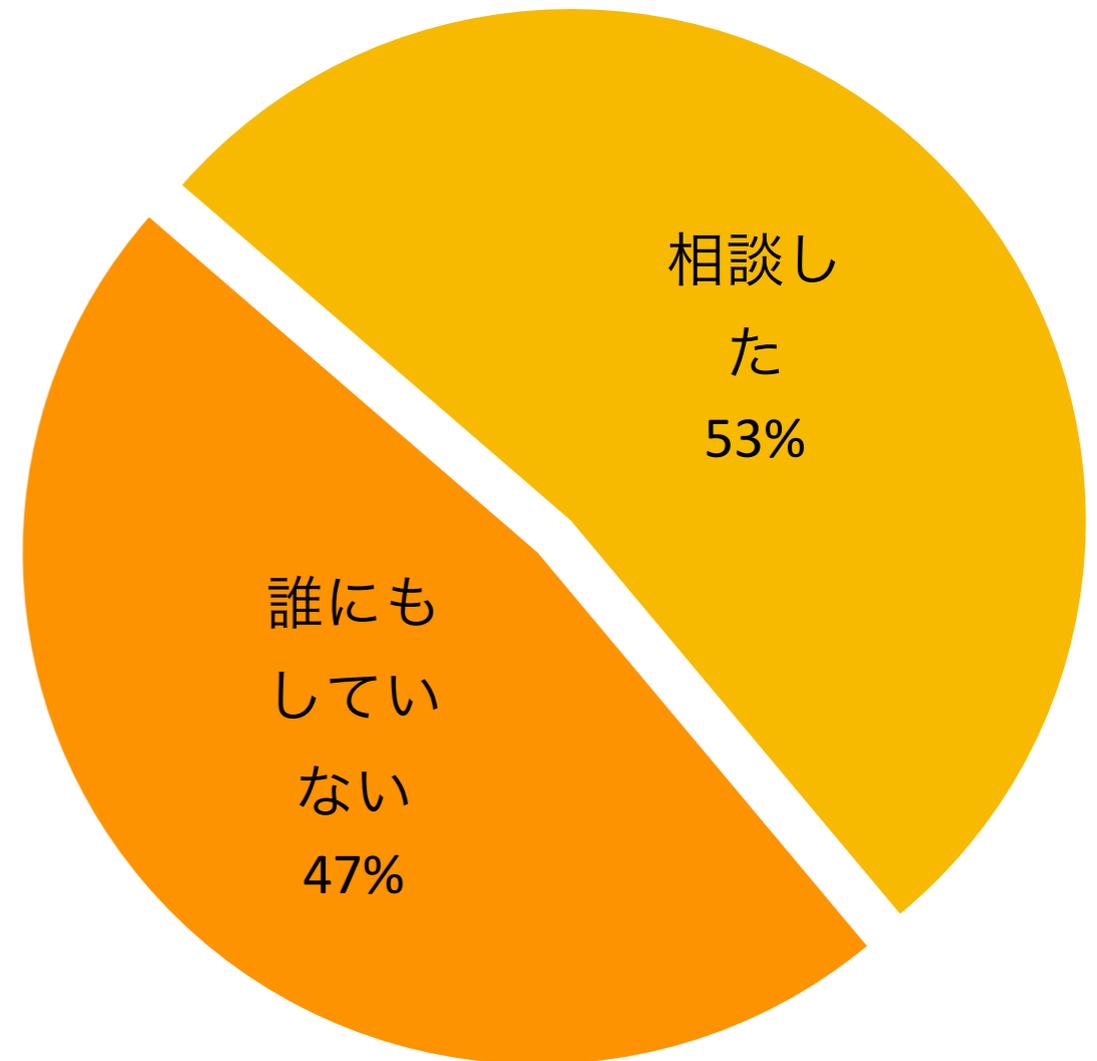
20代、30代では思いがけない妊娠、中絶の相談が増加。
30代では中絶の割合が上昇し、妊娠避妊の相談は減少。

誰かに相談したか

10代



20代以降



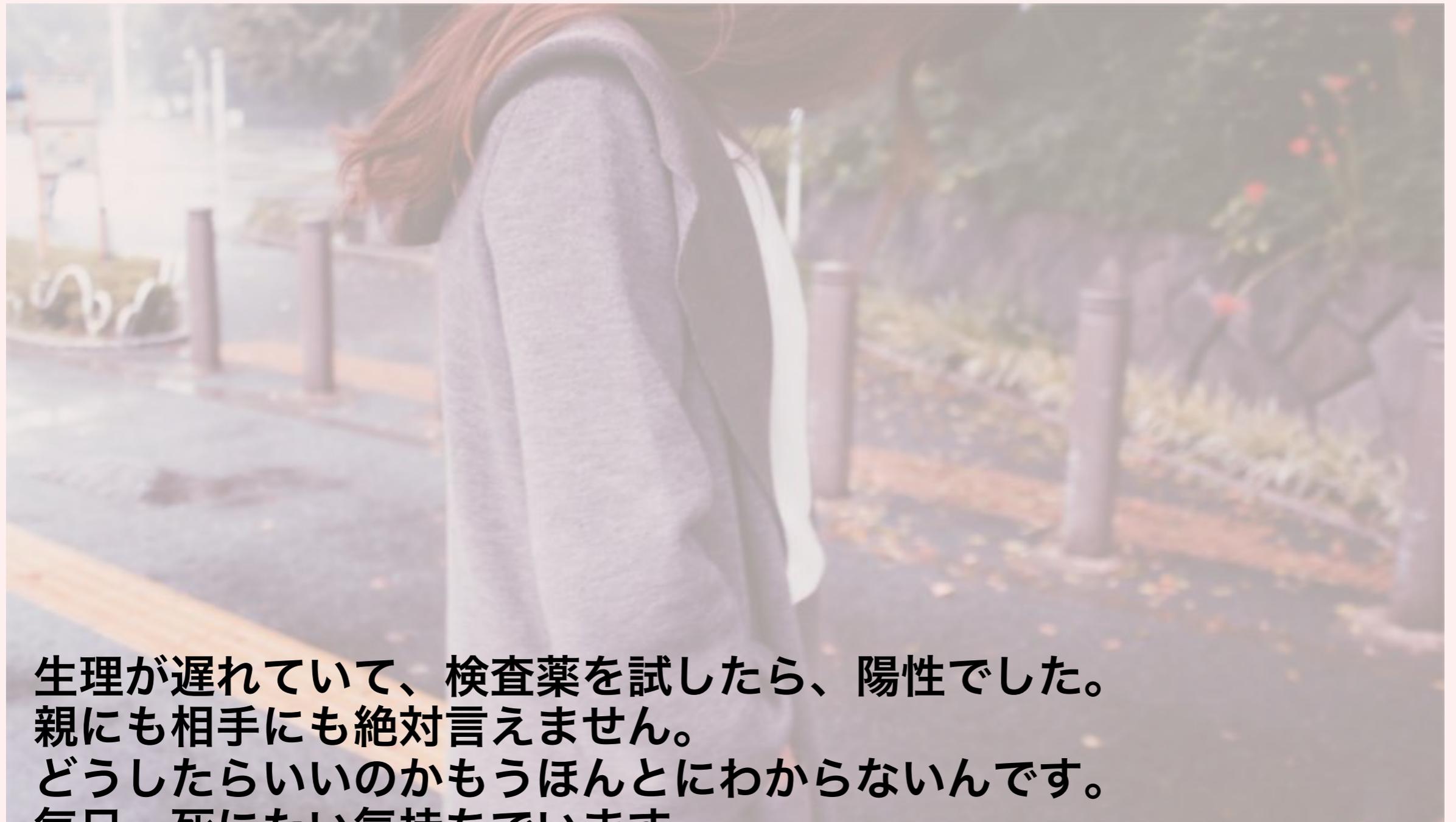
10代は誰にも相談できない
相談者が多い

2019年度

② 調査研究・政策提言



「妊娠」が突きつけるもの

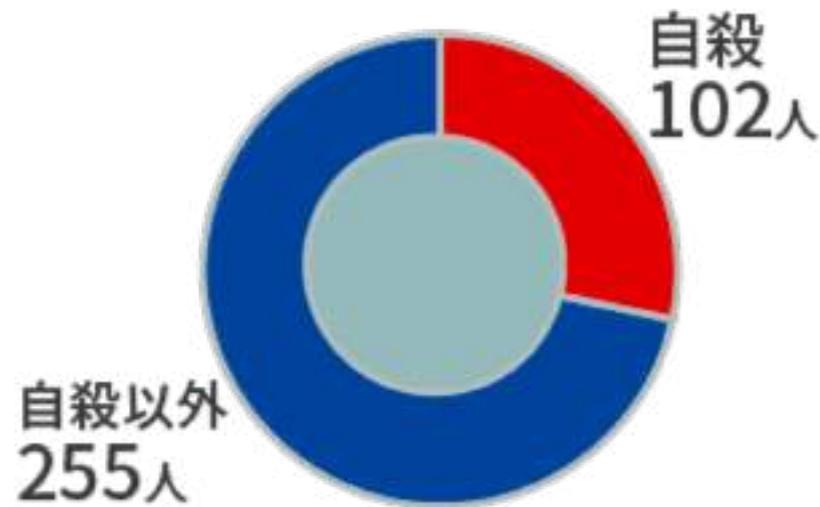


生理が遅れていて、検査薬を試したら、陽性でした。
親にも相手にも絶対言えません。
どうしたらいいのかももうほんとにわからないんです。
毎日、死にたい気持ちでいます。

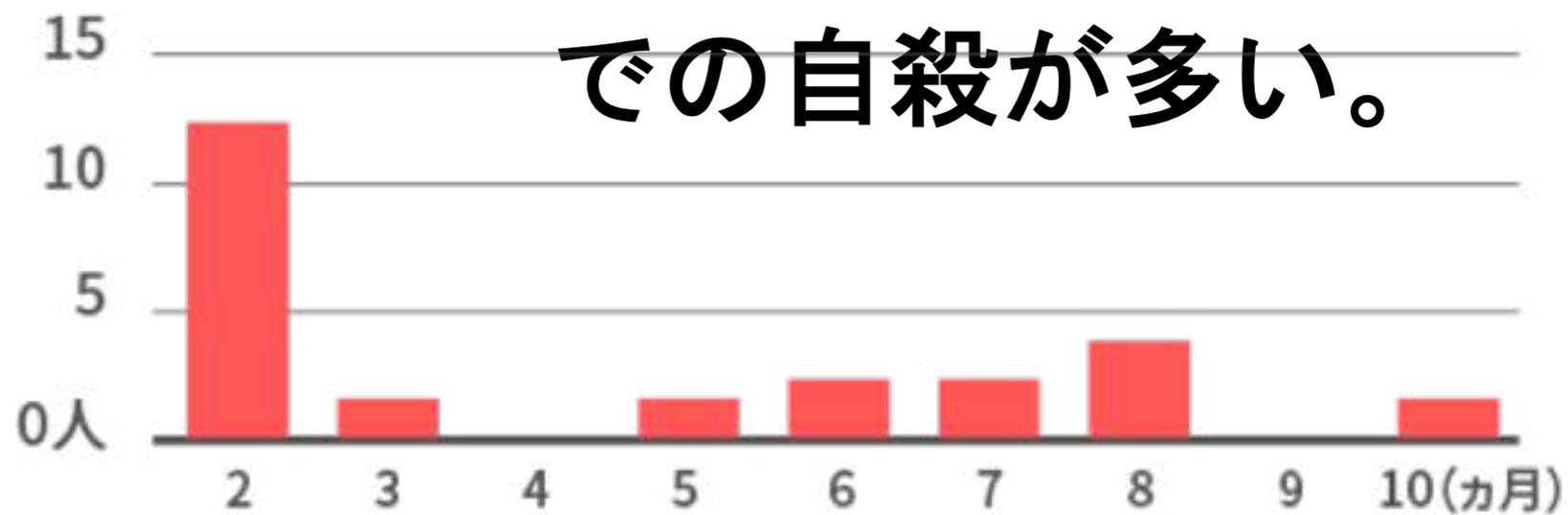
17歳の女性からメールでの相談

周産期の死亡原因は自殺が最多

- ・ 一般の鬱病有病率は5.6%、妊娠中は11%に上る
 - ・ 産後鬱の半数ほどは妊娠中の発症
- (2018国立成育医療研究センター)



妊婦の自殺では、
妊娠に気がつく2ヶ月目
での自殺が多い。



日本産婦人科医会東京都23区の妊産婦の異常死の実態調査2005~2014

日本における年間出生数・人工妊娠中絶件数

厚生労働省 2018(平成30)年度人口動態統計(概数)より

6.6人に1人が中絶

出生数 **91.8万人**

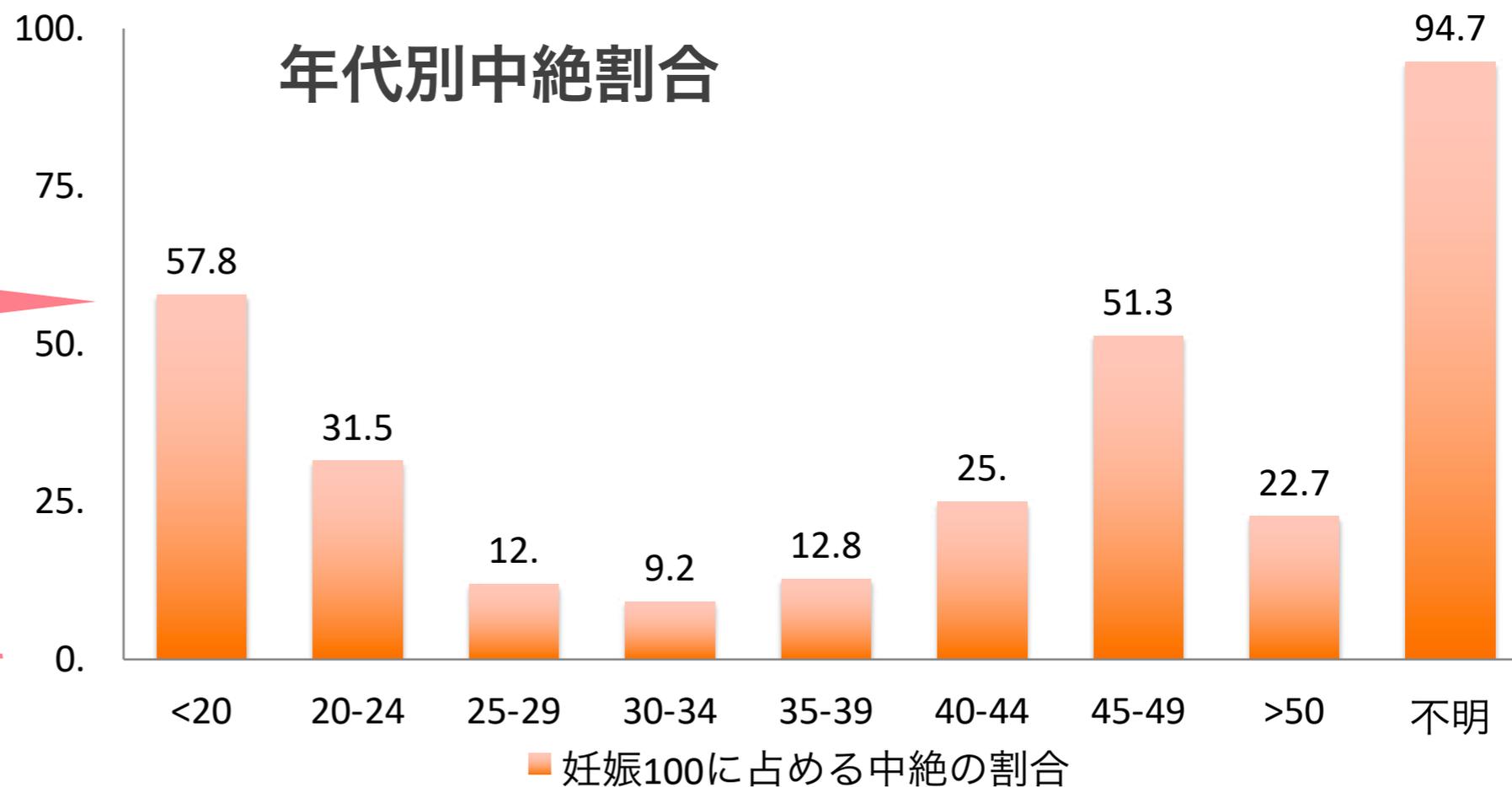


中絶件数 **16.4万人**



10代が最多

年代別中絶割合

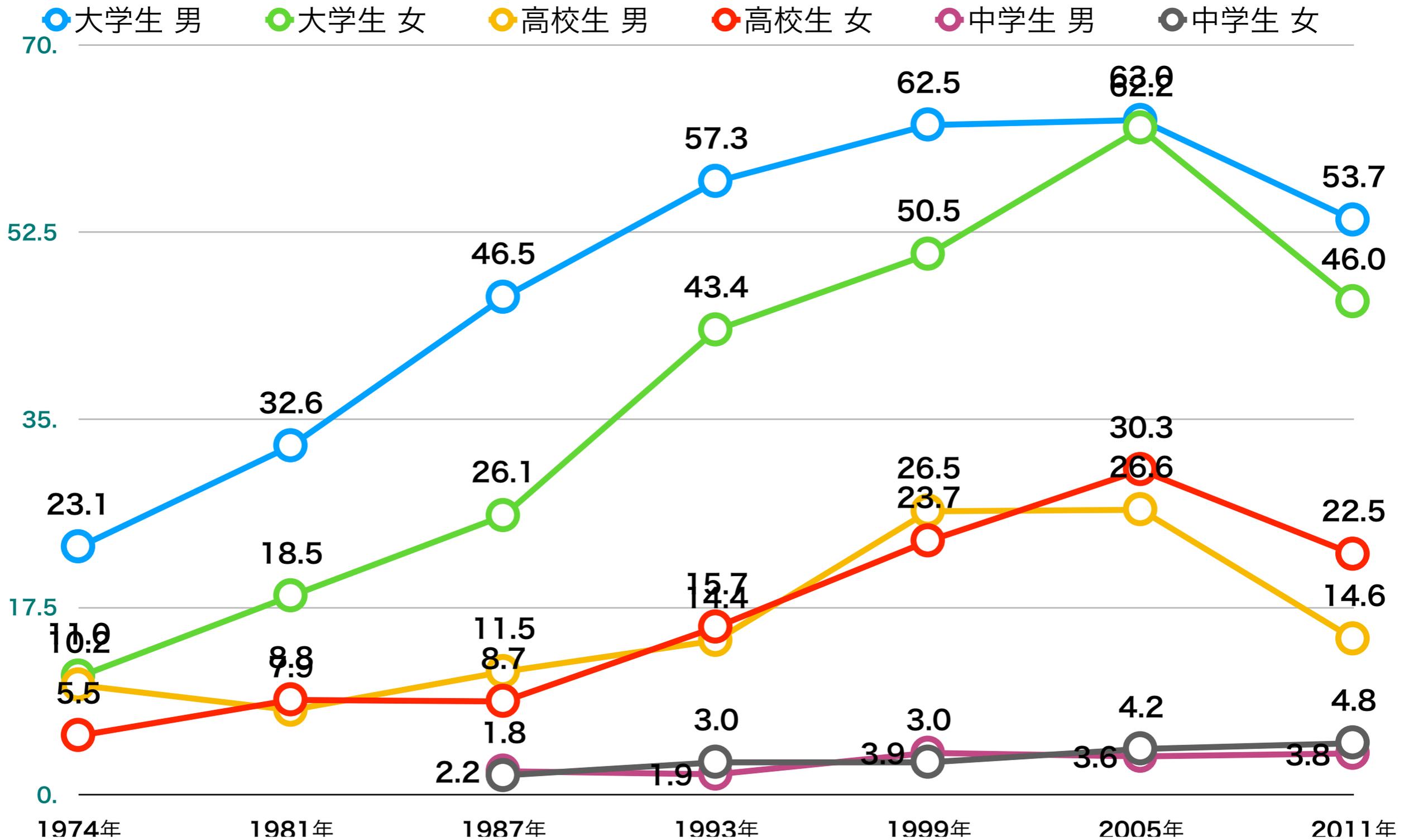


平成28年度人口動態統計より
妊娠総数(=出生数+中絶件数)として
中絶割合を求めた (作成 piccorale)



10代の性交経験は減少傾向

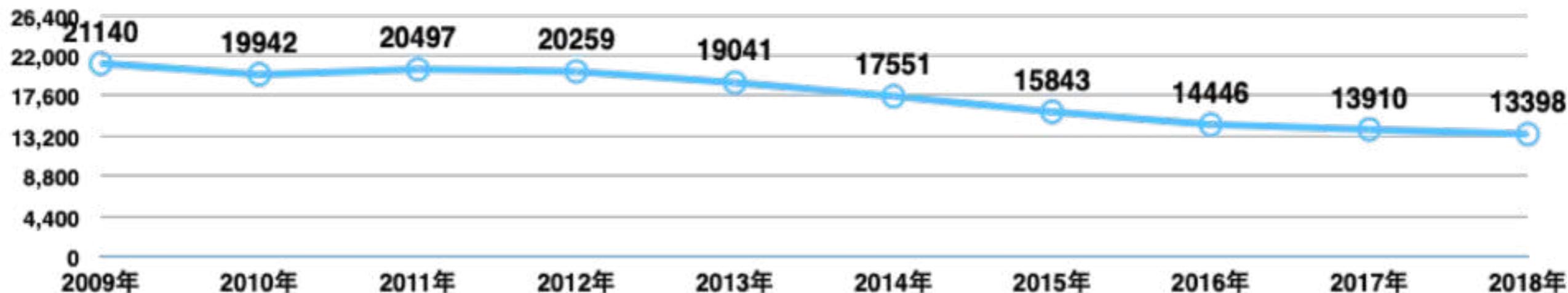
日本性教育協会 第7回青少年の性行動全国調査報告 より



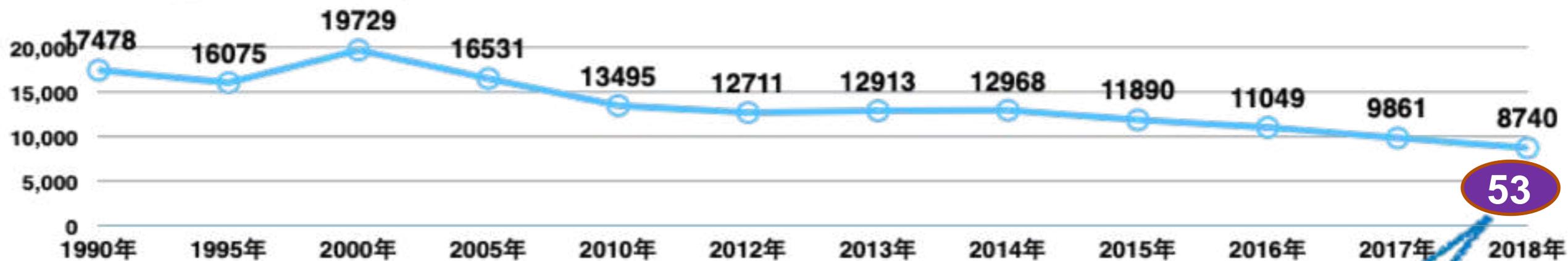
10代は、1日に、37人が中絶し、24人が出産しているー①

厚生労働省平成30年（2018）人口動態統計の概況より

◆ 中絶数15～19歳(人)



◆ 出産数_15～19歳(人)



53

15～19歳の
第3子以上
出産数

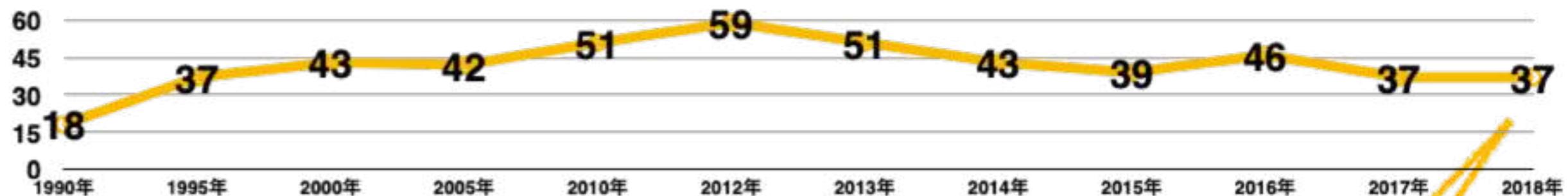
10代は、1日に、37人が中絶し、24人が出産しているー②

厚生労働省平成30年（2018）人口動態統計の概況より

● 中絶数14歳以下(人)



● 出産数14歳以下(人)

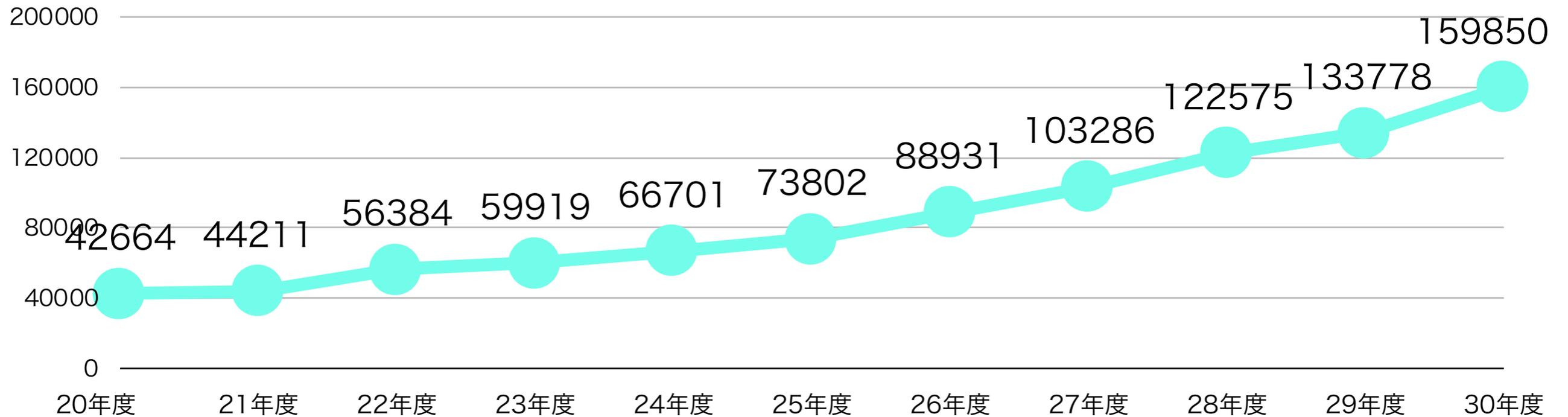


妊娠に気が付くのが遅すぎたり、
中絶を選択できなかったりする
事情がある

増え続ける虐待対応件数

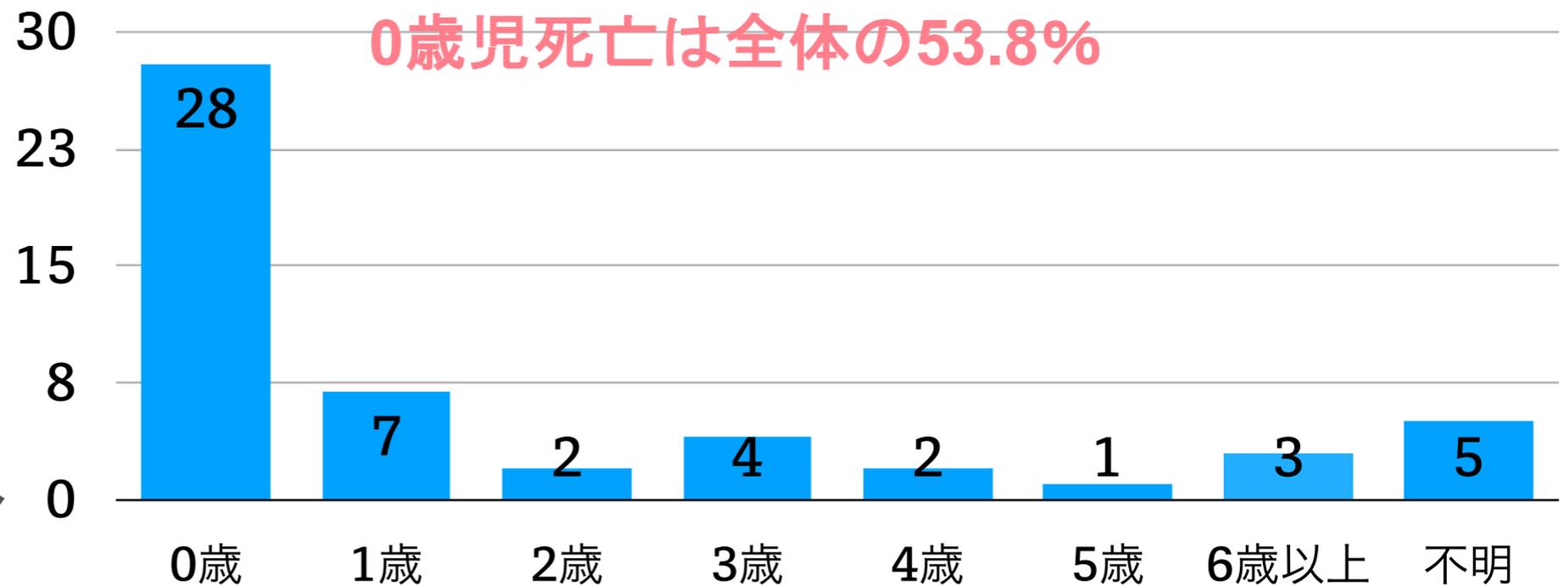
児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）より



死亡時点の子どもの年齢

0歳児死亡は全体の53.8%



虐待死は
年間52人

H30年度

心中による虐待死は13人
総数は65人



児童虐待死で一番多いのは
「生まれたその日」に亡くなる命

→ 52人中14人

日齢0日児の死亡事例14人のうち
すべての事例において医療機関での出産なし
自宅のトイレが38.2%

母子健康手帳の未交付が13人(92.9%)
妊婦健康診査未受診が12人(85.7%)

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について・第15次報告より

虐待死事例における10代の割合が顕著に高い

- ➡ 妊娠期・周産期における問題について、「若年(10代)妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年(10代)の割合は約1.3%前後で推移している一方で、心中以外の虐待死事例における「若年(10代)妊娠」の平均割合は17.0%である。これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第14次報告）より

- ➡ <遺棄事例> 0歳男児（実母からのネグレクトで死亡）10代の実母が外出先で出産し、遺体を放置。実母は「赤ちゃんを助ける気持ちよりも誰にも知られたくない気持ちの方が強かった」と話した。

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）より

「誰にも知られたくない」の背景にあるもの。

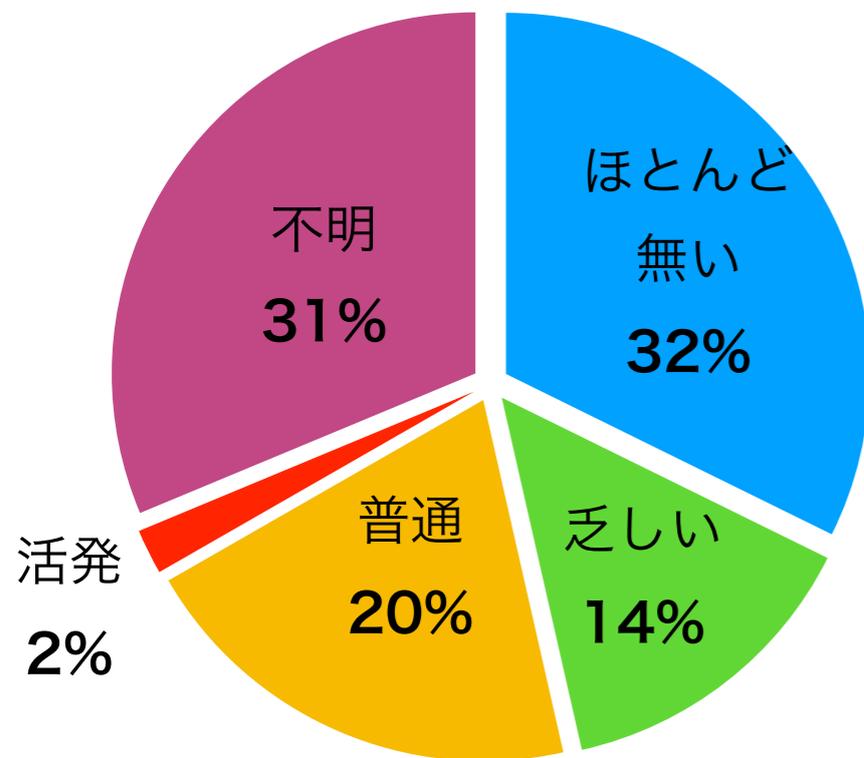
知られたら、仕事がなくなる。居場所がなくなる。何を言われるかわからない。怒られる。

妊娠する前から、孤立していた。SOSを出すことができない。

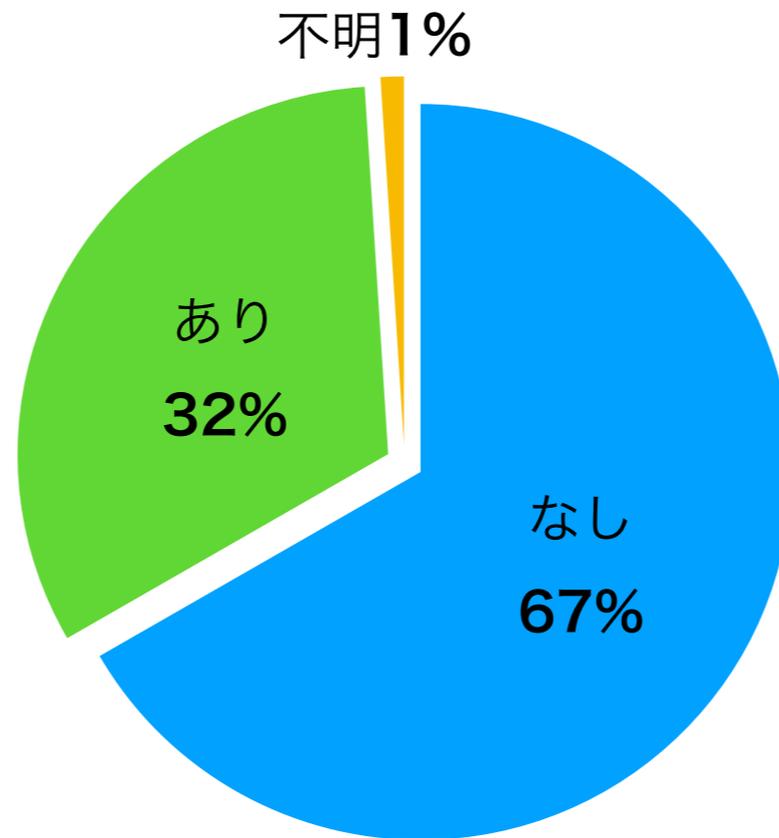
そもそも助けを求めてもいいと思っていなかった

10代の妊婦は社会から孤立している

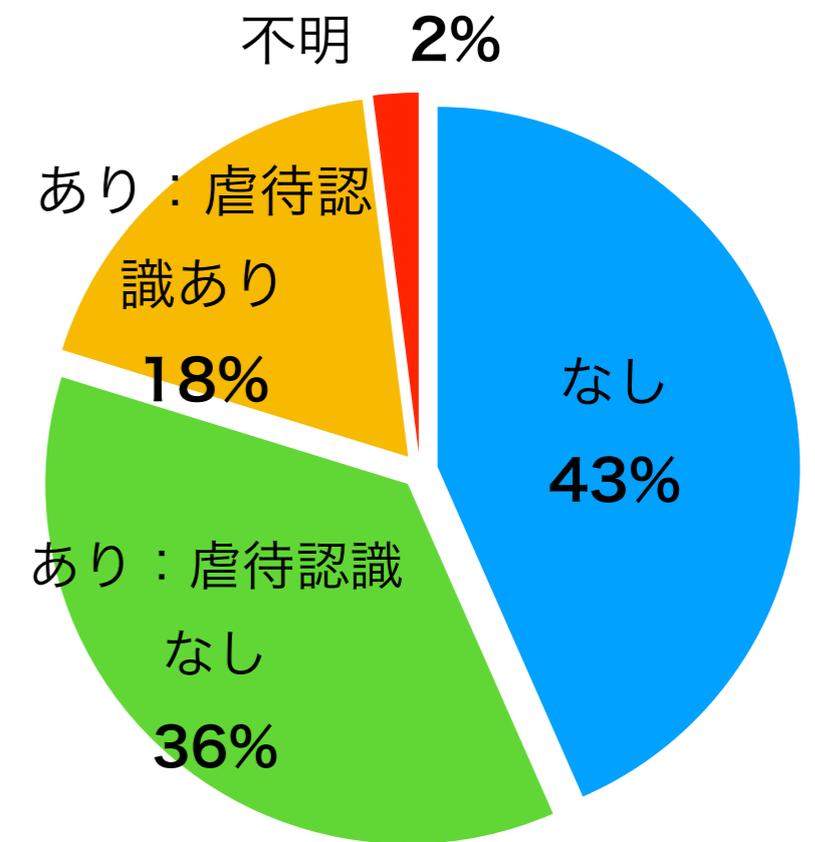
地域社会との接触



児童相談所の関与



市町村（母子保健部署）の関与



分析が可能な、第5次（平成20年度）から第14次（平成29年度）報告までの「若年(10代)妊娠」による虐待死事例99件の検証結果より作成。

特定妊婦等に対する産科受診等支援（案）

<女性健康支援センター事業の拡充>

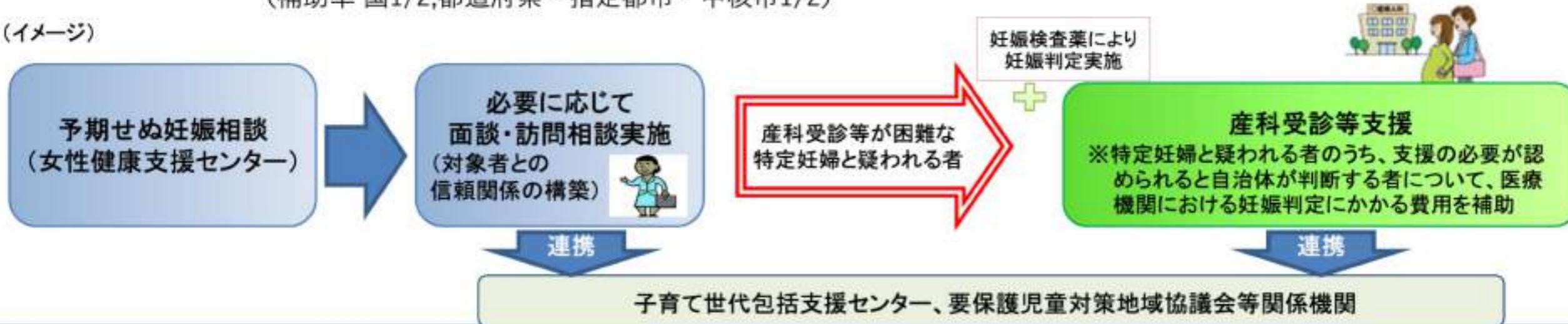
事業目的

- 妊娠・出産について周囲に相談できずに悩む者については、予期しない妊娠、経済的困窮、社会的孤立、DVなどの様々な背景があり、妊婦健診未受診での分娩や0歳0日での虐待死に至る場合があるなど、妊娠期から支援することが重要である。
- このため、予期せぬ妊娠等の相談対応を行う女性健康支援センターにおいて、特定妊婦と疑われる者を把握した場合に、医療機関等への同行支援等を行うことによりその状況を確認し、関係機関へ確実につなぐ体制を整備する。

事業内容

- 実施主体 …… 女性健康支援センター事業を実施する都道府県、指定都市、中核市
(医療法人その他の機関又は団体に委託することが可能)
- 対象者
特定妊婦と疑われる者
(特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（児童福祉法第6条の3第5項）)
- 事業内容
女性健康支援センターにおいて、予期せぬ妊娠等により妊娠に悩む者を把握した場合には、面談・訪問相談等によりその状況を確認し、関係機関と連携を行うとともに、産科受診等が困難な特定妊婦と疑われる場合には、産科等医療機関への同行支援や初回産科受診料に対する助成※を行う。※特定妊婦と疑われる者のうち、支援の必要が認められると自治体が判断する者
- 実施担当者 …… 保健師、看護師又は助産師等
- 予算額等 …… 平成31年度予算案 113百万円(女性健康支援センター事業)の内数
(補助率 国1/2,都道府県・指定都市・中核市1/2)

(イメージ)



特定妊婦

若年妊娠

困窮や孤立

「妊娠したかも…どうしよう」
妊娠していたが受診する費用がない

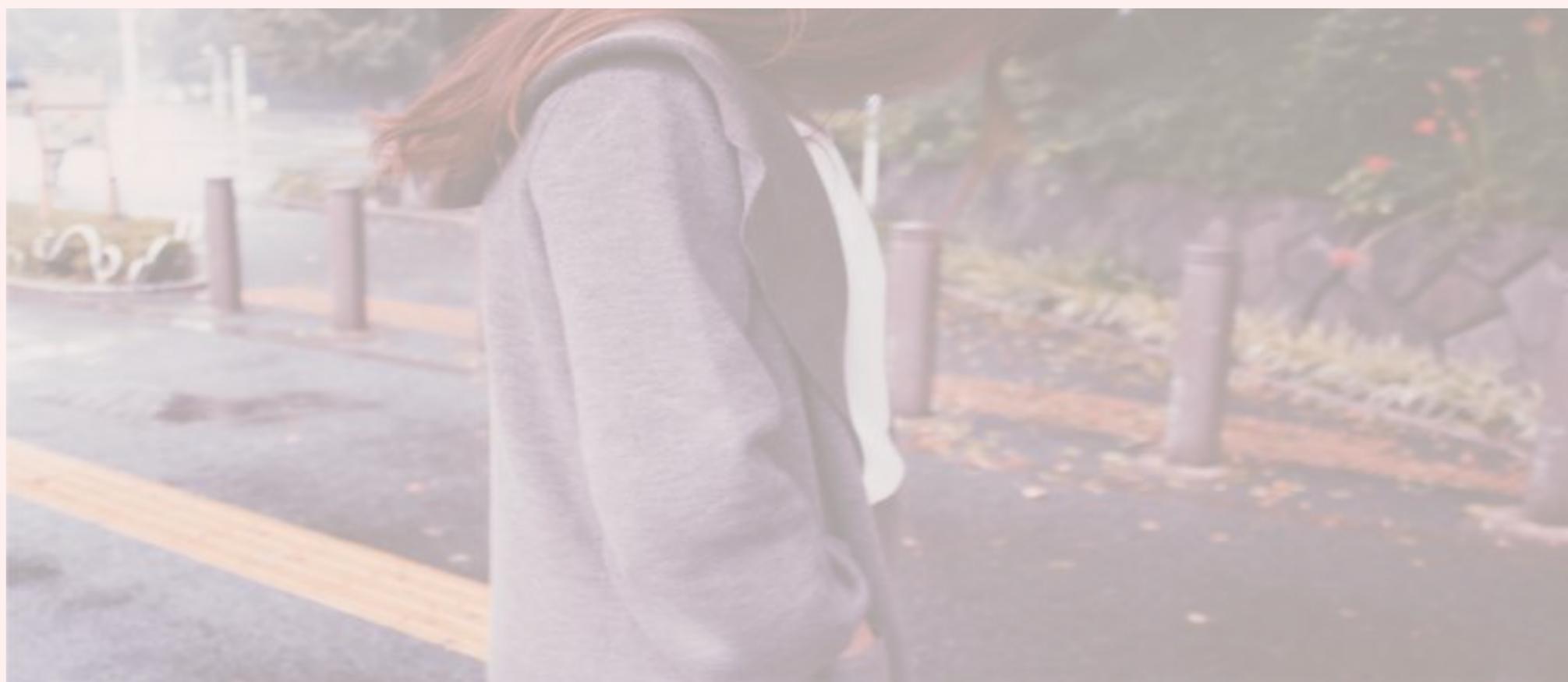
女性健康支援センター(保健センター)

保健師らが医療機関に同行受診
初回妊娠確定診療費は公費 (約1万円)

妊娠を誰にも知られたくない妊婦には
支援が届かない。

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について (第15次報告) より

妊娠葛藤を持たざるを得ない妊婦とその背景を
可視化するプロジェクト
「妊娠葛藤白書」作成チーム結成。
2020年12月発行予定



ピッコラーレの相談窓口寄せられた相談を分析し、
妊娠葛藤が生まれる社会背景、特に若年妊娠について、
社会課題として可視化し、問題提起し、政策提言へとつなげていく。

2019年度 ③ project HOME



居所のない妊婦の存在

彼女たちは、妊娠するずっとまえから、
いくつもの困難をかかえていました。

貧困



虐待・ネグレクト

家に居場所がない

いつだってひとりだった

そして、妊娠



そして、漂流

安心できる居場所はどこにもなかった

だれにも気づかれず、だれかにSOSを出しても受けとめられず、
やがて、SOSを出すことをあきらめ、ひたすら、ひとりでなんとか生きのびてきました。

③ project HOME

居場所

HOMEを持たない、漂流妊婦に安心と休息と希望を届けたい。

それが、project HOMEのミッション

ミッション1

居場所をもたない彼女たちに
安心して安全に休むことのできる
場所と時間を提供します。

ミッション2

彼女たちが抱えている困難を
一つ一つ手放すことができるように
一緒に考え支えます。

ミッション3

彼女たちが、
社会と安全につながるできるように
社会に希望が持てるように、
いくつものつながり先を確保します。

ミッション4

彼女たちの存在を
社会に伝え続ける発信地となります。

③ project HOME

project HOMEのイメージマップ

相談

- 妊娠・出産について
- 家族について
- これからの不安・迷い
- 中絶について など

就労

- 希望に沿った働き方のできる仕事
- やってみたい仕事 など

保健

- コンドーム
- 妊娠検査薬
- 生理用ナプキン
- 町の保健室
- 性教育
- カウンセリング など

食事

- 好きなものを食べられる
- 好きなものをつくってもらえる
- 料理の仕方を覚えられる など



仲間

- ピアサポート など



学習

- 落ち着いて学ぶことができる
- いつでも教えてくれる人がいる
- 学びが仕事につながる など



福祉

- 関連行政への繋ぎ
- 民間団体との連携
- ネットワーク会議 など



オープンで、社会と安全につながる場

シェルターのように閉ざされた居場所ではなく、地域に開かれ多様な関係者が出入りをしている場。さまざまなネットワークが生まれる場。

たいせつなのは、



「ここにいていいのだ」と思えること
「生きていていいのだ」と思えること

いつでも、
もどって来ることができる場であること

いつか自分のHOMEを
見つけられること。

行政も居場所の必要性を認めた

若年妊婦等支援事業【新規】～不安を抱えた若年妊婦等への支援～

(令和元年予算) 0百万円 → (令和2年度要求額) 1,598百万円

- 予期せぬ妊娠などにより、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、SNS等を活用した相談支援等を行う。
 - 若年妊婦等への支援に積極的で、機動力のあるNPOに、アウトリーチや若年妊婦等支援の業務の一部及び全てを委託するなどにより、様々な地域の実情に応じた若年妊婦等への支援を行う。
- ◆ 実施主体：都道府県・指定都市・中核市 ◆ 補助率：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

<事業イメージ>

地域における継続的な支援

【地域における継続的な支援】

- 福祉事務所、児童相談所、婦人相談所、子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会等と調整し、地域における継続的な支援へつなげる。

母子生活支援施設等

【長期間の居場所の確保】

- 長期的にケアが必要な若年妊婦等に対して、出産・子育てが安定して行える環境が整うまでの居場所の確保を支援する。

都道府県・指定都市・中核市



- 保健師等による、より専門的な相談（電話相談・窓口相談等）
- ※ アウトリーチやSNS等を活用した相談支援など、機動力を活かした相談支援についてNPOに委託して実施。

◆ 補助単価（案）

- ・ 相談等：月額357,600円
- ・ 夜間・休日対応：月額53,000円
- ・ 産科同行等対応：月額1,719,800円

※ 本事業の取組を女性健康支援センターが行う場合は「女性健康支援センター事業」により補助（月額1,564,500円）

連携・紹介

新 地域のNPO

- **コーディネーターの配置**：居場所の確保や地域の関係機関との調整
- 相談しやすい体制の整備：**アウトリーチやSNS等による相談支援**
- 特定妊婦等に対する産科受診等支援
- 次の支援につなげるまでの**緊急一時的な居場所の確保**
- 継続的な相談支援

アウトリーチ & キャッチ

悩みを抱える若年妊婦等

相談

子育て世代包括支援センター

緊急一時的な居場所

産科同行支援

社会に居場所を作る

孤立

社会への不信
無力感

絶望
するしかない社会

誰にも言えない・誰
もわかってくれない
・不安感

自殺や
虐待死

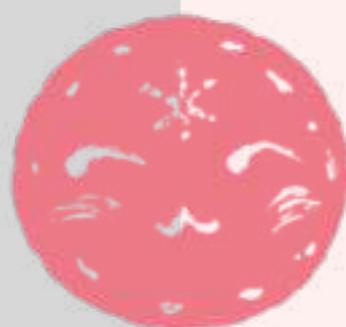
自立

社会への信頼
自分への自信

希望
がもてる社会

受け入れられる体
験・繋がることで
得た安心感

安心安全な
相談窓口と居場所



ピッコラーレ

2019年度 ④ 研修・啓発



2回の研修セミナーを実施

妊娠葛藤の概念や問題を学ぶだけでなく、妊娠葛藤相談をどのように聞くか、相談者に寄り添うとはどういうことなのかを、実践的に学ぶことができるプログラム。

妊娠葛藤相談事業
にんしんSOS東京

思いがけない妊娠相談事例から学ぶセミナー 2019

～きくこと、よりそうこと、つたえること～

妊娠にまつわる「困った」「どうしよう」に寄り添い問題を解決するにはどうしたらいいかを、学びたい方のための研修です。
母子保健、児童福祉、教育などに関わる専門職の方、これから相談窓口を開設しようと考えている方、支援者として活動したいと思っている方、一緒に学びませんか？

★研修Aプログラム 妊娠葛藤相談に興味のある方はどなたでも受講できます。

2019年11月30日(土)～12月1日(日)

会場：としま区民センター 東京都豊島区東池袋 1-20-10

●支援者として活動している方、これから活動しようとしている方すべてを対象としています。 (定員：50名)

★研修Bプログラム

2020年1月19日(日)・1月26日(日)

会場：東京都内

●研修Aプログラムを受講し、実際に相談支援を行なっている方、またはこれから支援を行おうとしている方が対象の実践的プログラムです。 (定員：30名)

当団体で、相談支援員として活動をご希望される方は、必修の養成講座です。
研修A・Bプログラムを受講後、相談員を希望される方は、事務局までお知らせください。

申込み 申し込みフォームから <https://bit.ly/2kWfAkO>

申し込み締め切り 11月25日(月) (応募者多数の場合は抽選になります)

費用 研修Aプログラム：15,000円 / 研修Bプログラム：20,000円

お問い合わせ 電話 050(3134)4479 特定非営利活動法人ピッコラーレ事務局




★研修Aプログラム

11月30日(土)

10:00～11:00 講義① にんしんSOSが取り組む妊娠をめぐる社会課題

11:10～12:30 講義② ドイツ・韓国の危機的妊娠に寄り添う現場を訪ねて

13:30～14:00 ディスカッション 講義①・②を受けて

14:10～16:10 グループワーク① 相談事例研究 ~あなた自身の気持ちを見つめよう

1日(日)

10:00～12:00 グループワーク② 様々な背景に考慮した相談技術

13:00～16:00 グループワーク③ 相談事例をもとにケース検討

プログラム内容

10:00～12:00 講義③ 事例から学ぶ<福祉編>

13:00～14:00 講義④ また相談したいと思える窓口を目指して ~相談事例を交えながら知識と情報を確認する

14:10～16:10 グループワーク④ メール相談研修 ~理念・システム・相談員間の連携

10:00～12:00 講義⑤ 事例から学ぶ<医療編>

13:00～14:00 グループワーク⑤ 電話相談 ロールプレイ研修 ~相談事例を交えながら知識と情報を確認する

16:10 グループワーク⑥ ケースカンファレンス ~特別な対応を必要とする相談事例

研修Aプログラム・会場
としま区民センター
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-20-10
電話 03-6912-7900

池袋駅
池袋駅南口より徒歩7分



Aプログラム、Bプログラム、合わせて4日間。5つの講義と6つのグループワークで構成。

ピッコラーレ新規相談員採用研修としての位置付けも

参加者は、2回の研修で46名。東京、千葉、神奈川、埼玉のほか、北海道、新潟、福島、宮城、兵庫など遠方からの参加も。

参加者の職業は、助産師、保健師、看護師の医療職。社会福祉士などの福祉職が多い。これから妊娠葛藤相談窓口の開設を考えている方、すでに行っているが相談支援のスキルアップのために参加した方も多かった。



この研修は、ピッコラーレの相談支援員募集事業でもある。今年度は、4人の新規相談員を迎えることもができた。2020年4月以降、6名の新規相談員がピッコラーレに入職することになっている。

現ピッコラーレ相談支援員のスキルアップと社会課題の学びの場としても機能している。

だれもが孤立することなく
自分自身として、自由にしあわせに
生きていくことができる社会へ

